

【新規】（仮称）さかい保育士総合支援事業

事業目的

指定保育士養成施設（以下「養成施設」という。）を卒業後、資格を活かし、保育士や保育教諭として市内民間保育施設等への就職につながるよう支援するとともに、就職後も引き続き、離職防止のための支援を行うことによって、教育・保育の質の向上を図る。

事業内容(案)

本市と市内にある養成施設との間で、保育士等の支援に関する協定書を締結し、連携強化を図りながら以下の取組を実施する。

(1) 保育士等を志す学生への支援に関すること

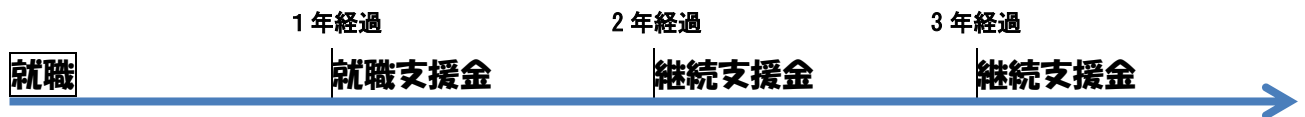
- ・市内民間保育施設等での学生ボランティアの受入
- ・市内民間保育施設等への就職を希望する学生に対して**修学支援金**を支給

(2) 待機児解消に向けた受入枠の拡大に伴う保育士の確保(就職支援)に関すること

- ・養成施設を卒業後に市内民間保育施設等で就職し、養成施設から推薦を受けた場合、**就職から1年経過後に就職支援金**を支給
- ・市内にある養成施設において、市内民間保育施設等の紹介や現役保育士との交流の場を設定するほか、本市の保育士等就職支援制度の紹介を行う。

(3) 市内民間施設等へ就職後の保育士等の就職継続に係るサポートに関すること

- ・就職支援金の受給者に対し、市内民間保育施設等へ就職してから**2年及び3年経過後に継続支援金**を支給
- ・就職後の悩みや相談を受け、アドバイスを行う。



補助対象者

補助対象者は、本市と「保育士等への総合的な支援に関する協定書」を締結した市内の指定保育士養成施設の学生及び卒業生、市外の指定保育士養成施設の卒業生のうち市内在住者を対象とする。

		修学支援金	就職支援金・継続支援金
市内指定保育士養成施設	在学生	○	
	卒業生		○
市外指定保育士養成施設	在学生	×	
	卒業生		市内在住者：○ 市外在住者：×

予算要求額

修学支援金 @120,000円 × 70人 = 8,400,000円

就職支援金 @200,000円 × 150人 = 30,000,000円

計 38,400,000円